

1 議 事 日 程

〔令和3年太宰府市議会 環境厚生常任委員会〕

令和3年9月8日

午後 3 時 11 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第51号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につ
いて

2 出席委員は次のとおりである（6名）

| | | | |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 小 島 真由美 議員 | 副委員長 | 木 村 彰 人 議員 |
| 委員 | 陶 山 良 尚 議員 | 委員 | 藤 井 雅 之 議員 |
| 〃 | 笠 利 毅 議員 | 〃 | 船 越 隆 之 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（2名）

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 市民生活部長 | 中 島 康 秀 | 国保年金課長 | 山 口 辰 男 |
|--------|---------|--------|---------|

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 木 村 幸代志 | 議事課長 | 花 田 善 祐 |
| 書 記 | 平 田 良 富 | | |

開会 午後3時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから環境厚生常任委員会を開会いたします。

本日は、当委員会におきまして8月31日に審査いたしました議案第51号につきまして、先ほど本議会におきまして議案の訂正が承認されましたので、再審査を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第51号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
について

○委員長（小島真由美委員） 日程第1、議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） まず、今回の議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、議案の訂正となりましたこと、また環境厚生常任委員会の再開となり、議会並びに環境厚生常任委員会の委員の皆様、関係各位に多大なるご迷惑、お手数をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。このたびは大変申し訳ございませんでした。

それでは、改めて議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回、環境厚生常任委員会の委員の皆様におかれましては、再審査のため、再度委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

今回の補正は、内閣府が推進する成果連動型民間委託契約方式PFSに係る事業案件形成支援団体募集において本市が応募いたしました特定健診、特定保健指導におけるPFS活用事業がモデル事業として採択されましたことから、令和4年度からの事業開始に向けた債務負担行為の補正についてご審査をいただきました。

今回、再審査をお願いいたします内容は、第1表債務負担行為補正の期間を誤って記載していたものでございます。債務負担行為の期間について、令和4年度から令和6年度と記載しておりましたが、正しくは令和3年度から令和6年度でございますので、訂正をお願いするものでございます。

今後は気持ちを引き締めて業務に当たってまいりますとともに、部下職員に対しましてもその都度確認の徹底を指導してまいります。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小島真由美委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 8月31日開催の環境厚生常任委員会での議案第51号「令和3年度太

宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の木村委員の質問に対する私の回答におきまして、債務負担行為の期間に係る解答が誤っておりましたことを深く反省し、おわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 訂正すべき内容があることに気づいたということなので、法律とかどこかしに定めがあるんだと思いますけれども、その典拠となったところを教えていただければ。

○委員長（小島真由美委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 今回、補正予算書を作成する際に、令和4年度から令和6年度と作成する段階でなっておりまして、その後、予算書の確認を行うんですけども、その確認時に課長、係長で実際確認を行いましたけれども、その時点で2人とも誤りに気がついていなかったというのが原因でございます。2人とも5年ぐらい国保年金課のほうに勤務をしておりますのでその辺のところは分かっているはずなんですけれども、経験が長いがゆえに油断があったのではないかというふうに本人たちも反省をしているところです。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 債務負担行為というものをどのように提案すべきかということについて、何に拠って判断すべきかということをちょっと私は知らないものですから、前回の質問に対してということ、今のお話だと経験則によって今までやってきたという話になってしまうので、多分どこか確かめられたんじゃないかなということでもちょっとお伺いしたんですけども。

○委員長（小島真由美委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 債務負担行為につきましては、初年度が、例えば令和3年度は支出がない場合でも、その準備に入る場合には支出が0円であってもその年度から債務負担行為を起こしておくべきというところがありましたので、そこに気がついて、あ、これは誤りだと。実際に支出がある令和4年度から債務負担行為を起こすものというふうに思っていたところでございます。実際は、その年はゼロ債務であっても債務負担行為を実際に起こしておくということが法令の決まりでございました。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） その法令が何法の何条とかという質問だったんですけども。

手元になれば後で教えてくだされば良いと思いますけれども、確認しとくのが再発防止に

は一番いいかなと思いました。

○委員長（小島真由美委員） 後ほどの確認でもよろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（小島真由美委員） 承知しました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

よって、議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午後3時18分〉

○委員長（小島真由美委員） これからはさらにチェック体制を強化し、気をつけていただきますよう、どうかよろしく願い申し上げます。

以上で審査は終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） 以上をもちまして環境厚生常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年11月15日

環境厚生常任委員会 委員長 小 畠 真由美